

東京都北区教育委員会 殿

学校名 東京都北区立なでしこ小学校

校長氏名 本間 正江 印

平成22年度教育課程について（届）

このことについて、東京都北区立学校の管理運営に関する規則に基づき特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる知・徳・体の調和がとれ、国際社会に貢献することのできる人間性豊かな日本人の育成を目指し、次の目標を設定する。
【 たしかに ゆたかに げんきに いっしょに 】

- ・たしかに……基礎・基本を身に付け、よく考え、学び得たものを活用し、正しい判断と行動ができる子
- ・ゆたかに……思いやりの心と美しさや事物に感動する心を持ち、自分のよさを発揮できる子
- ・げんきに……心身ともに健康でたくましく生きぬく力を備えた子
- ・いっしょに……みんなと学び合い、高め合い、創造し合い、共に前進する子

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・生活に必要な基本的な知識・技能・態度・習慣の確かな定着を図る。
- ・自分のことは自分でする自主的態度を養い、基本的生活習慣の確立を図る。
- ・集団生活に楽しく参加し、活動できる能力や態度を養う。
- ・最後までやりとげようとする強い精神力を養う。
- ・健康で明るい生活をするために必要な心身の調和的発達を図る。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 個に応じた教育の推進

児童一人一人のよさを伸ばす教育の一層の充実を図る。そのため、保護者と協力して、一人一人の児童の発達段階に応じた個別指導計画を作成する。それに基づき、可能性を開発する教育内容や方法を改善工夫し、見通しをもって指導にあたる。また、一人一人の児童の心身の障害の状態及び発達段階や特性、家庭環境などを的確に把握し、児童理解に一層努め、指導に生かす。

イ 特別支援教育の推進

特別支援教育を進めるとともに、一人一人の児童の障害や発達の状態に応じて、通常学級の児童との交流学习を個の視点に立って計画・実施し、共に生きる心や態度、力を育てる。

ウ 学校ファミリー構想を踏まえた保護者や地域との連携

学校ファミリー構想の下、学校と地域が連携し、子どもたちが安全で安心して過ごせる活動拠点として、学校を中心に、保護者や地域住民、大学等の学校教育への参画を一層促進する。学校公開や学校評議員会を活用し、地域住民や保護者との連携を深めることにより開かれた学校づくりを進め、共通理解・信頼関係を築きながら、児童の社会活動への参加を促し、将来、地域社会の一員として生活していく力を育てる。また、学校支援ボランティアとして保護者や地域住民の教育活動へのかかわりを深め、学校への理解と支援をより増していくとともに、近隣の小・中学校との接続や連携を深め、継続した学びを実現する。

エ 豊かな心をはぐくむ健全育成の推進

基本的な生活習慣の確立と児童一人一人の個性を生かし、児童が意欲と喜びをもって学校生活を送れるよう支援する。特に児童・保護者にかかわる様々な課題に対応するため、指導体制を確立し相談機能の充実を期すことにより、教職員と児童・保護者との信頼関係を深め、家庭との連携の基、思いやりの心や規範意識を育て、豊かな児童の育成を図る。

オ 人権教育の推進とともに道徳的心情を培う

全教育活動を通して、教職員・児童の人権感覚を磨き、あらゆる偏見や差別をなくし、人権教育や心の教育を推進するとともに、道徳的心情を培い、あわせて家庭や地域への共生理念の啓発にも努める。

カ 生きる力をはぐくむ教育の推進

社会体験や自然体験、交流活動の学習の機会の充実を図り、自ら考え、主体的に活動し、自己を表現しようとする意欲や力を育てる。同時に、全教育活動を通し、自らの考えを適切に表現し、相手の思いを受けとめられるコミュニケーション能力の育成を推進する。

キ 生命を尊重する教育の推進

自他の生命の尊重及び健康・安全についての理解を深め、進んで心身の健康・安全の保持・増進と体力の向上を図る態度を養う。また、食育を充実させ食に対する理解を基とした実践的態度を養う。さらに、児童の安全確保と事故防止を全ての教育活動の基盤とし、校内体制の確立を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間、外国語活動

- ア 各教科
- ・個別指導計画により、児童の目標を明確にし、指導法を工夫して、生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能・態度・習慣を身に付けさせる。
 - ・児童が個々の障害や発達段階に応じて課題を解決し、お互いのよさを認め合うよう評価を工夫して、進んで学習する意欲と態度を育てる。
- イ 道徳
- ・人間尊重の精神を基調とする道徳性の向上を目指し、道徳教育推進教師と連携を密にし、学性のある道徳的実践力を育てる。
 - ・特別活動や日常生活指導、生活経験と関連付けて道徳性の育成に努める。
- ウ 特別活動
- ・教師の適切な支援の基、学級の係活動や当番活動を通して、支え合い高め合いながら、自主的・協力的に活動する態度や能力を育てる。
 - ・特別活動や児童会活動に参加し、交流を深め、温かい人間関係や社会性を育てるとともに、自発的に活動する態度や能力を育てる。
- エ 自立活動
- ・学校の教育活動全体を通して、個々の障害の状態を克服、改善するために必要な知識・技能・態度・習慣の形成及び身体諸機能の発達を図り、心身の調和的発達の基盤を培う。
 - ・特に本年度は次の3点に重点をおく。
 - ・学習の場や環境を整え、情緒を安定させて、参加・活動できる態度や能力を習得させる。
 - ・言語による意思の表現や伝達に必要な能力を育て、コミュニケーションを通して、より豊かな人間関係を育てる。
 - ・体を動かすことを習慣的に実践し、運動に親しむ態度を身に付けさせるとともに、自ら進んで働く喜びを味わわせ、心身の成長を図る。
- オ 総合的な学習の時間
- ・全校のテーマ『地球に生きる一かがやきタイムー』に合わせて、生活単元学習との関連を図った年間指導計画を作成し、児童の興味や関心に基づく学習活動を支援し、生きる力をはぐくむことと発達段階や学習の内容、ねらいを考慮し、多様な学習形態や指導体制の工夫、弾力的な時間の設定、地域の豊かな教材や学習環境を積極的に活用する。
 - ・国際理解教育として、我が国の伝統文化とともに外国への理解を深めるよう、ALTの活用も含め、日常生活につながる展開を工夫する。
- カ 外国語活動
- ・ALTの効果的な活用により、児童の発達段階に応じた外国語活動等の言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力や国際社会に生きるための広い視野に立って考えることのできる素地を培う。

(2) 特色ある教育活動

- ・一人一人の児童の交流学年や交流学級を定め、交流講師を活用し、児童の障害や発達の状態にに応じて、給食、清掃、遊び、行事、学習などに参加し、経験を広め、社会性を養い、共に認め合い支え合う、望ましい人間関係を育成する。
- ・公共施設の利用や買い物など、日常生活かかわりをもった体験学習を重視し、地域社会の一員であることの自覚を促すとともに、社会性や生活能力を高める。
- ・読書活動を計画的に位置付け、語いを拡充し、心情を表現する力や豊かな心情を育成する。
- ・年5回のたてわりグループによる「なかよしタイム」や児童集会の活動を通して、通常学級の児童との連帯感の育成に努める。
- ・児童自身が計画する学級行事や学級活動を通して、児童の自主性を高め、生活の活性化や楽しく仲のよい学級づくりを推進する。
- ・「なでしこの森」、学級園、屋上等を活用し、保護者や学校支援ボランティア等地域住民の支援を得ながら栽培や観察等の活動を推進し、環境教育の充実を図って、児童の自然を愛する豊かな心情をはぐくむ。
- ・教育活動全体を通して食育を重視するとともに、基本的生活習慣の定着や体力向上のための活動を積極的に推進し心身ともに健康な体づくりに励む態度を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

- ア 生活指導
- ・児童の発達段階に応じて基本的生活習慣や社会生活の基本的ルールが身に付くように具体的な場面で指導する。
 - ・校外の生活について、保護者との連絡を密にし、事故防止などの安全指導を行う。また、家庭では児童を中心とした家族関係が好ましく保たれ、情緒の安定を図り、豊かで充実した生活が過ごせるよう支援する。
 - ・異性に対する正しい意識を深め、思いやる態度や気持ちを育てる。
- イ 進路指導
- ・一人一人の児童の適性を考慮し、保護者の要望も踏まえて、将来の見通しをもった進路指導の充実を図る。
 - ・全教育活動を通して、児童が自分のよさを知り、将来の夢や希望に向かって、意欲と喜びをもって生活するように支援する。

- ・北区内小・中学校特別支援学級との連携を図り、進路に対する理解を深めると同時に適正就学を推進する。

(4) その他の配慮事項

- ・区内特別支援学級合同行事や交流学習を通して、集団参加の態度を養い、相互理解を深める。
- ・グループ別指導や個別指導、全体指導など指導形態を工夫してT Tを有効に行う。
- ・必要に応じて専門家検診を受け、専門的な立場からの障害の把握に努め、指導に生かす。

第3表B-1 (小学校)

学校名 東京都北区立なでしこ小学校

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1													
2													
3	18	18	22	13	0	21	20	20	17	15	19	17	200
4	18	18	22	13	0	21	20	20	17	15	19	17	200
5	18	18	22	13	0	21	20	20	17	15	19	18	201
6	18	18	22	13	0	21	20	20	17	15	19	18	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・5月2日は、開校記念日。 ・5学年、6学年は卒業式に参加のため、年間授業日数が201日となる。 												

(2) 年間授業時数配当表

① 各教科

内容・学年 教科名	内 容	学年別授業時数						
		1	2	3	4	5	6	
特別支援学校の各教科	生 活	自然や生き物の興味関心を深める。 自分と家庭や社会とのかかわりに気付く。			50	50	50	50
	国 語	日常生活に必要な聞く、話す、読む、書くなどの基礎的な表現力を養う。			195	200	200	200
	算 数	日常生活に必要な数量や図形、実務などの基礎的な理解と処理する力を養う。			175	180	180	180
	音 楽	音楽の美しさや楽しさを味わわせ、表現力の向上を図る。			70	70	70	70
	図画工作	造形活動の楽しさを味わわせ、技能や表現力の向上を図る。			70	70	70	70
	体 育	基礎的な運動を経験させ、体力や運動技能の向上を図る。			90	90	90	90
小 計				650	660	660	660	

第3表B-2 (小学校)

学校名 東京都北区立なでしこ小学校

② 道徳、特別活動、自立活動等

内容・学年 領域	内 容	学 年 別 授 業 時 数					
		1	2	3	4	5	6
道 徳	全教育活動を通して道徳性を育てる。			0	0	0	0
特別活動	学級の係活動や集会活動を通して、自主的、実践的態度を育てる。			35	35	35	35
自立活動	心身の障害の状態を改善、克服するための知識、技能、態度、習慣を養う。			70	70	70	70
小 計				105	105	105	105

③ 領域・教科を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	学 年 別 授 業 時 数					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	集団生活への参加に必要な基本的な生活習慣、知識、技能の確立を図る。			10	10	10	10
遊びの指導				0	0	0	0
生活単元学習	自立的な生活に必要な知識、技能の習得および望ましい習慣や態度を育てるとともに外国語に親しむ。			80	95	95	95
小 計				90	105	105	105

④ 総合的な学習の時間

	内 容	1	2	3	4	5	6
総合的な学習の時間	なでしこまつりや宿泊学習、校外学習、交流学习を児童の興味や関心を基に計画実行し、主体的に学習する力を育てる。			100	110	110	110

年間総授業時数 (①+②+③+④)				945	980	980	980
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1単位時間は45分とする。 ・ 道徳は時数としては配当しないが、教育活動全体を通して指導する。 ・ 月曜日の6校時をクラブ活動・委員会活動にあてる。 ・ クラブ活動は、4年生以上で構成し、年間16時間実施する。 ・ 委員会活動は、5年生以上で構成し、年間11時間実施する。 ・ 外国語活動は、生活単元学習の時間に6時間行う。 						